

## アゾ化合物の検査を始めます！

アゾ化合物は染料や顔料として、印刷インクや繊維製品、化粧品など多くの製品に使われています。例えば、染料全体の6割から7割にこのアゾ化合物が使用されています。しかし一部のアゾ化合物では、人の皮膚等にいる細菌や酵素によって分解され、発がん性を持つ物質(芳香族第一級アミン)が生じる場合があります。そこで、今年度から下着やタオル等に使用される「アゾ化合物を含む染料」が法律で規制されることになりました。検査ではアゾ化合物から生じる芳香族第一級アミンを測定し、基準を超えていないか確認します。横浜市衛生研究所では、平成25年度から準備を進めており、検査体制を整えています。6月の試買検査で、早速検査を実施する予定です。

【 理化学検査研究課 家庭用品担当 】